

第4章 単位自治会の組織運営

自治会は、そこに住んでいる人々が主体的に活動をする組織です。その活動は会員による自主的かつ民主的な運営によって行われなければなりません。会員に自治会の一員であることの自覚を持ってもらうと同時に、他の会員の立場を理解し、尊重し、積極的に人間関係を良くしていこうとする努力の積み重ねの上に自治会の活動は形成されています。

1 自治会長とその役割

自治会を自主的、民主的に運営し、その組織をとりまとめていくため、また対外的にも代表者が必要です。それが自治会長で、主な職務は次のとおりです。

- ・ 会務の総括
- ・ 地域の課題に関する調整や意見の取りまとめ
- ・ 広報紙や回覧物等の配布や会員相互の情報伝達
- ・ 自治会連合会との連絡調整
- ・ 自治会連合会の構成員として敬老会、新成人を祝い励ます会、運動会、共同募金等への協力 など

2 自治会役員とその役割

多くの人々が参加し、役割分担ができる組織づくりを進めます。役員の設定や規約を作成する場合は、資料編の1「役員とその役割（事例）」及び2「規約（事例）」を参考にしてください。

3 事業計画や予算の立て方

単位自治会の事業計画は、自治会連合会の年間の活動計画と連動します。単位自治会としての活動計画を立てる場合は、資料編の3「事業計画（事例）」（P64 参照）を参考にしてください。

予算・決算・監査については、資料編の4「予算・決算・監査（事例）」（P65 参照）を参考にしてください。

また、重要な取り決めを行う場合は、会議録を残しておくとい良いでしょう。